高砂市公衆無線LAN設置場所等(高砂市公衆無線LAN利用に関する規程 第5条関係)

1 設置場所

I 改但·	
NO	施設
1	本庁舎
2	分庁舎
3	南庁舎
4	荒井地域交流センター
5	伊保地域交流センター
6	中筋地域交流センター
7	米田地域交流センター
8	阿弥陀地域交流センター
9	北浜地域交流センター
10	高砂市市民サービスコーナー
11	文化会館
12	総合体育館
13	高砂地域交流センター ※避難所開設時のみ
14	曽根地域交流センター ※避難所開設時のみ
15	高砂小学校 ※避難所開設時のみ
16	荒井小学校 ※避難所開設時のみ
17	伊保小学校 ※避難所開設時のみ
18	伊保南小学校 ※避難所開設時のみ
19	中筋小学校 ※避難所開設時のみ
20	曽根小学校 ※避難所開設時のみ
21	米田小学校 ※避難所開設時のみ
22	米田西小学校 ※避難所開設時のみ
23	阿弥陀小学校 ※避難所開設時のみ
24	北浜小学校 ※避難所開設時のみ
25	高砂中学校 ※避難所開設時のみ
26	荒井中学校 ※避難所開設時のみ
27	竜山中学校 ※避難所開設時のみ
28	松陽中学校 ※避難所開設時のみ
29	宝殿中学校 ※避難所開設時のみ
30	鹿島中学校 ※避難所開設時のみ
L	I

2 利用時間

各施設の開館時間に準ずる。

ただし、利用回数制限については、1日に3回(1回につき120分)とする。